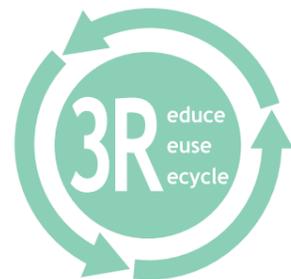


日本の マテリアルバランス

2005

The Material Balance of Japan, 2005



(財)クリーン・ジャパン・センター



2008年 3月

財団法人 クリーン・ジャパン・センター

〒107-0052
東京都港区赤坂一丁目 9-20(第16興和ビル北館6階)

電話 03-6229-1031
FAX 03-6229-1243
URL <http://www.cjc.or.jp>

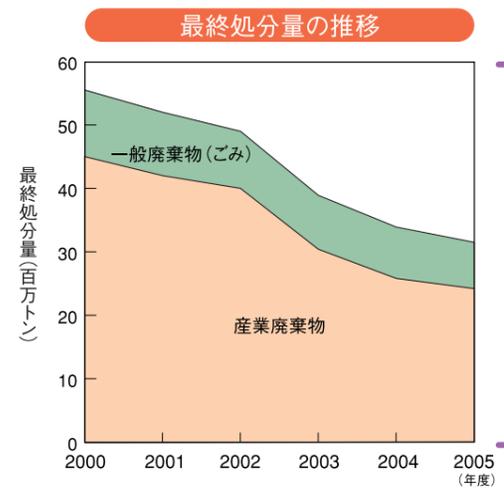
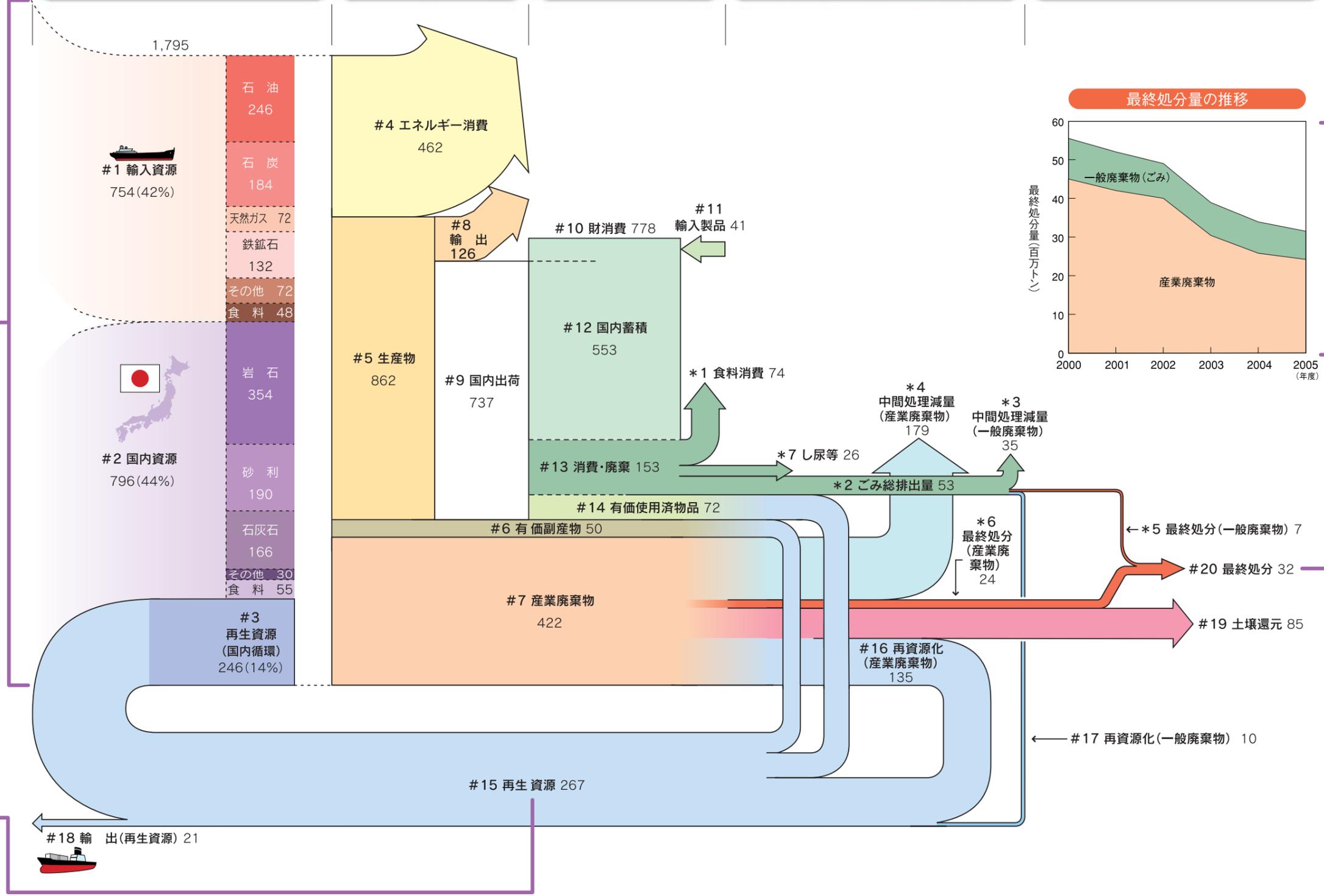
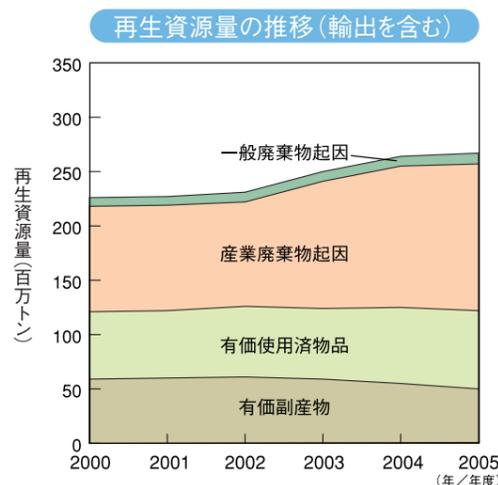
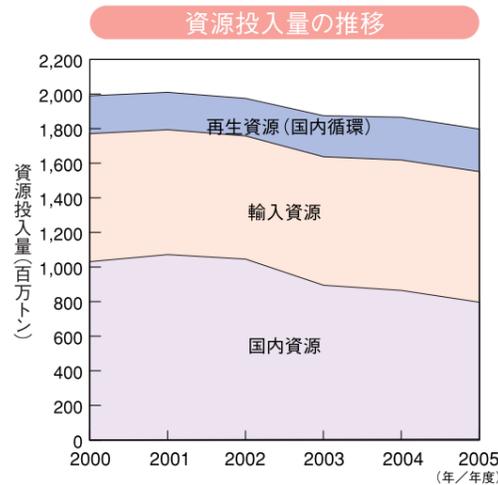


この事業は、競輪の補助金を受けて
実施したものです。
<http://ringring-keirin.jp>



日本のマテリアルバランス 2005

単位：100万トン



(注釈) 数値は四捨五入しているため、各項目の数値を合算した値は合計項目の数値と異なる場合がある。



日本の マテリアルバランス 2005

日本のマテリアルバランス 2005は、資源の有効利用と3R(リデュース、リユース、リサイクル)の推進のための基礎データとして、我が国における「資源投入」「財生産」「財消費」「リサイクル・処分」までの一連の物質フローを一般公開されているさまざまな統計データを使用して算出したものです。

これら物質フローを算出するために使用した各統計は、それぞれの目的、定義に従って集計されたものなので、これらを統合して物質フローを算出するにはデータの欠落やくいちがいが生じますが、全体像を把握することのほうがより重要と考え、前提条件を想定してこれらを補い数量を算出しています。

なお、2008年3月現在、日本の廃棄物の排出・処理等に関する統計(環境省公表)は2005年度のデータが最新なので、これに合わせて本マテリアルバランスの算出においては、2005年度または2005年の統計データを使用しています。

また、今回、算入項目の見直しを行なったため、「時系列グラフ」の数字は過去の「日本のマテリアルバランス」の数字と異なっている場合があります。

※数値は四捨五入しているため、各項目の数値を合算した値は合計項目の数値と異なる場合があります。

1. 資源投入

わが国の一年間の資源投入量は、輸入資源が7.5億トン(42%)、国内資源が8.0億トン(44%)、再生資源が2.5億トン(14%)、合計18.0億(100%)トンです。

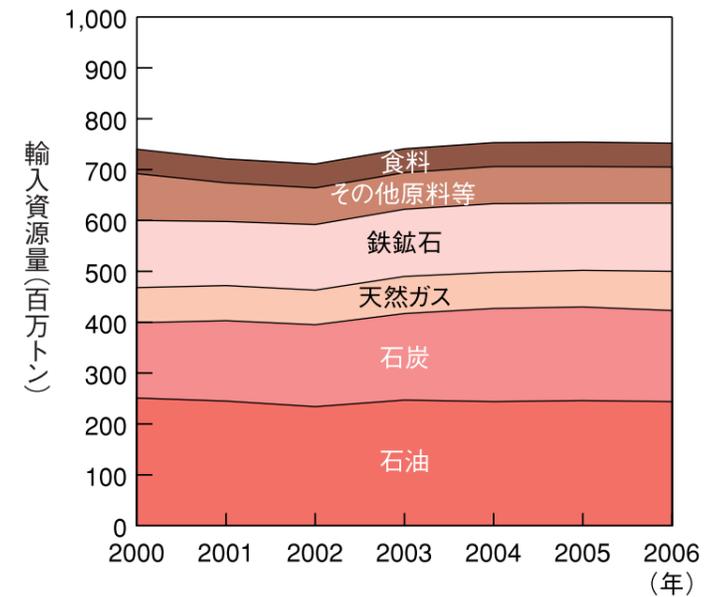
なお、過去5年間の輸入資源量の推移をみると(P.02)、国内資源量が毎年減少していることにより、全体としては毎年減少しています。

(1) 輸入資源

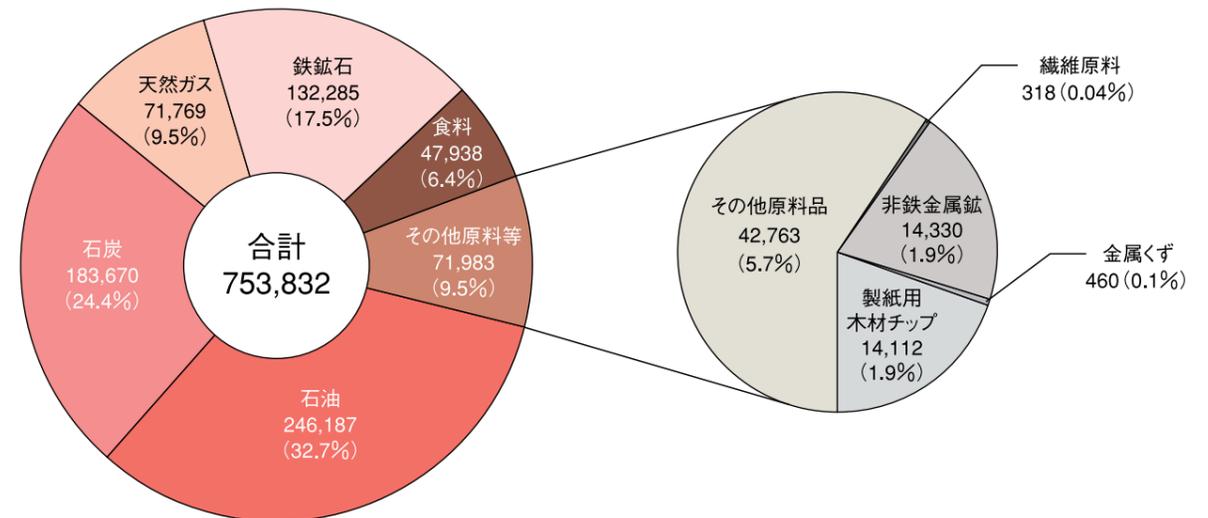
わが国では、エネルギーや化学工業等の原材料となる石油、石炭、天然ガスのほぼすべてを海外に依存しており、輸入量は石油2.5億トン、石炭1.8億トン、天然ガス0.7億トンです。また、金属鉱物もほぼすべてを海外に依存しており、輸入量は鉄鉱石1.3億トン、非鉄金属鉱合計0.1億トンです。食料も0.5億トン輸入しています。(cf.国内食料:0.6億トン)

なお、過去5年間の輸入資源量の推移をみると、2003年以降、各品目ともにほぼ横ばい傾向です。

輸入資源量の推移



#1 輸入資源 (単位:千トン)



(注釈) %表示は四捨五入してあるため、合計が合わない場合がある。

概要

日本のマテリアルバランスを概観すると、我が国では一年間に18.0億トンの資源を投入して8.6億トンの財を生産しています。また、この財生産のために4.6億トンのエネルギーを消費し、0.5億トンの有価副産物と4.2億トンの産業廃棄物を排出しています。

これら有価副産物および産業廃棄物のうち1.9億トンは再生資源として循環利用され、0.9億トンは堆肥等として土壌に還元されています。また、再生資源のうち0.2億トンは輸出されています。

生産された8.6億トンの財の一部1.3億トンは輸出されていますが、残り7.4億トンは国内に出荷され、これに輸入製品0.4億トンを加えた7.8億トンが財消費されます。この

結果、7.8億トンの一部は費消しますが、5.5億トンは道路、橋、建築物、生産設備、耐久消費財などとして国内に蓄積されます。これらは何年か後にはやがて廃棄物や有価な使用済物品等になります。

以上のような資源投入、財生産、消費、再資源化等の一連のマテリアルフローの結果、どうしても有効利用できない廃棄物0.3億トンが最終処分(埋立等)されます。

また、土木建築工事のために山を崩す、原鉱石の採鉱のために表土・岩石を掘削するなどに伴い場外に排出される建設発生土のフローもあります。この量は国内では2.0億m³*1も生じています。

(注釈)*1 出典:国土交通省「平成17年度建設副産物実態調査結果について」

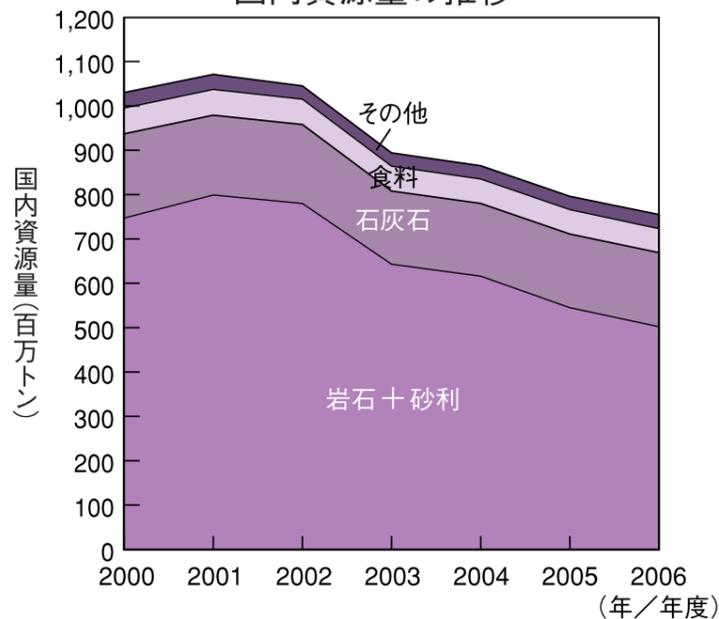
(2) 国内資源

一方、国内資源の主体は岩石(3.5億トン)、砂利(1.9億トン)、石灰石(1.7億トン)です。岩石や砂利の主要用途は、道路や建物に使用される骨材*2であり、また、石灰石も道路や建物に使用されるセメント原料です。我が国では土木建築用の非金属鉱物資源はほぼ国内で賅っています。

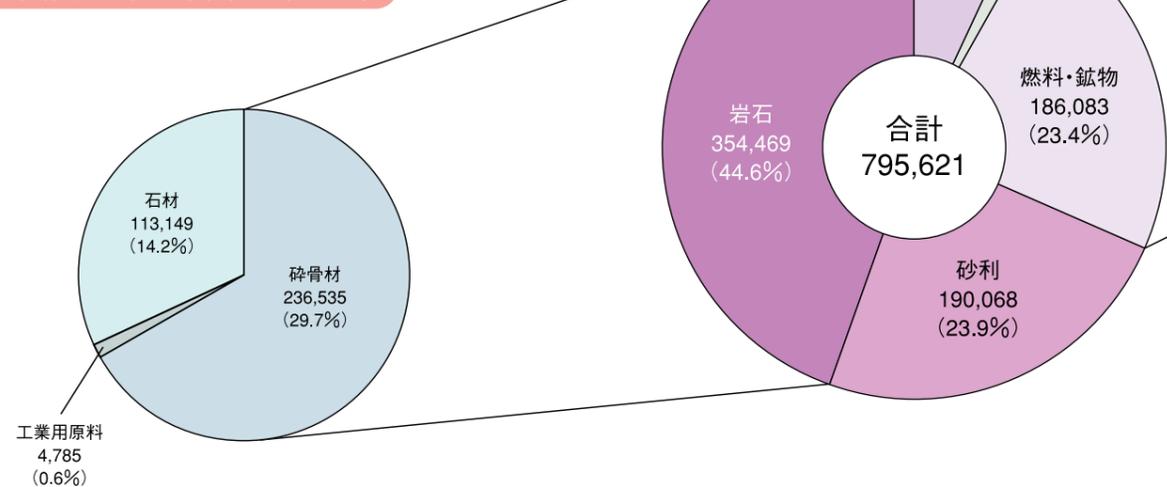
なお、過去5年間の国内資源量の推移をみると、主たる国内資源である岩石、砂利や石灰石の需要が縮小していることにより、2001年以降、毎年減少しています。

(注釈)*2: コンクリートや道路などの材料となる砕石、砂利、砂のこと。

国内資源量の推移



#2 国内資源 (単位:千トン)



(3) 再生資源(国内循環)

国内に原材料として投入される再生資源は、製品の製造、エネルギーの供給の際に副次的に発生する有価副産物0.5億トン、産業廃棄物から再資源化された再生資源1.4億トン、財消費の結果発生した有価使用済物品0.7億トン、一般廃棄物から再資源化された再生資源0.1億トン、合計2.7億トンから輸出0.2億トンを差し引いた2.5億トンです。

(注釈) 詳細内容は「4.リサイクル・中間処理」参照。

2. 財生産

生産物は8.6億トンです。このうち輸出1.3億トンを差し引いた7.4億トンが国内に出荷されます。なお、ここでは資源投入量からエネルギー消費量、産業廃棄物の排出量及び有価副産物を差し引いた数量を生産物としています。

この財生産の際に使用されるエネルギーの消費量は4.6億トンです。エネルギーの消費量は、エネルギー資源投入量5.1億トンから化学原料などに使用される非エネルギー用途への使用量0.4億トンを差し引いた数量です。

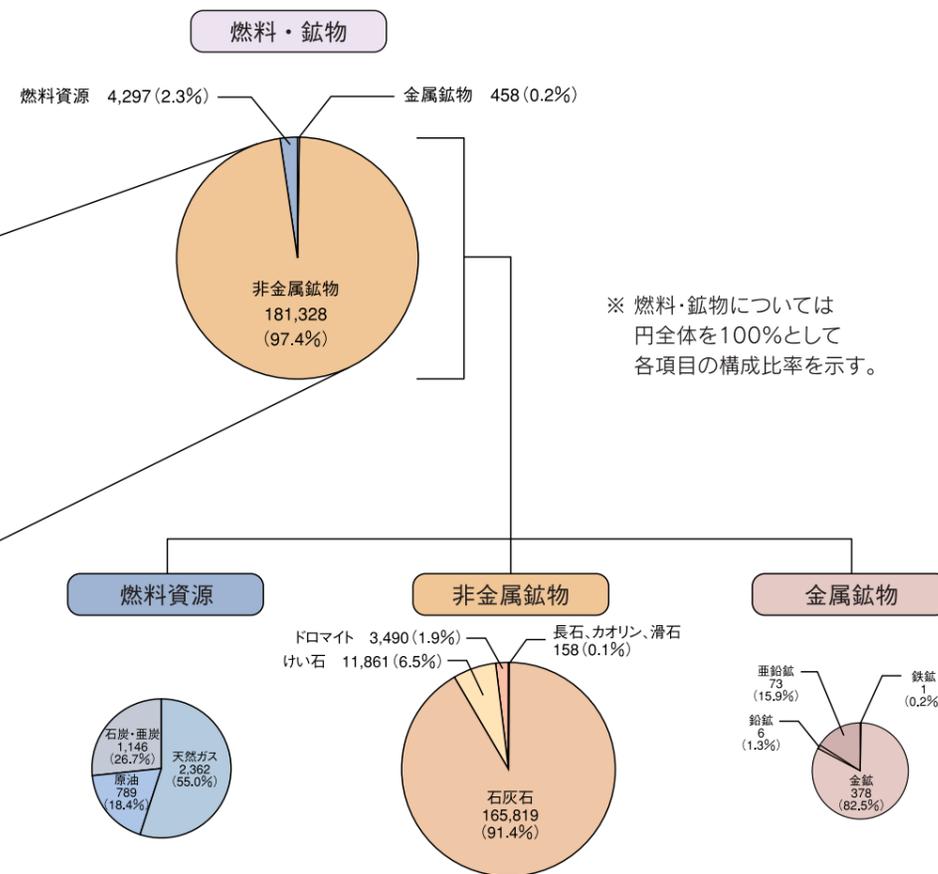
財生産に伴い排出される産業廃棄物は4.2億トン*3です。また、財生産の際に副次的に得られる有価副産物は0.5億トンです。なお、ここではスラグ、黒液、回収硫黄、回収硫酸および回収石膏の合計量を有価副産物としています。

(注釈)*3: 土木・建築物の解体工事や生産設備の廃棄などに伴い発生する産業廃棄物を含む。

3. 財消費

国内に出荷された生産物7.4億トンに輸入製品0.4億トンを加えた合計7.8億トンが国内で消費されます。この結果、食料品0.7億トンが費消すると共に一般家庭などからごみが0.5億トン、し尿等が0.3億トン排出されますが、残りの0.6億トンは国内に蓄積されます。

なお、産業界からは生産設備などの廃棄に伴い産業廃棄物が発生しますが、財生産に伴い副次的に発生する産業廃棄物と分離してその数量を算出することは困難なのでここでは算出していません。



(注釈) %表示は四捨五入してあるため、合計が合わない場合がある。



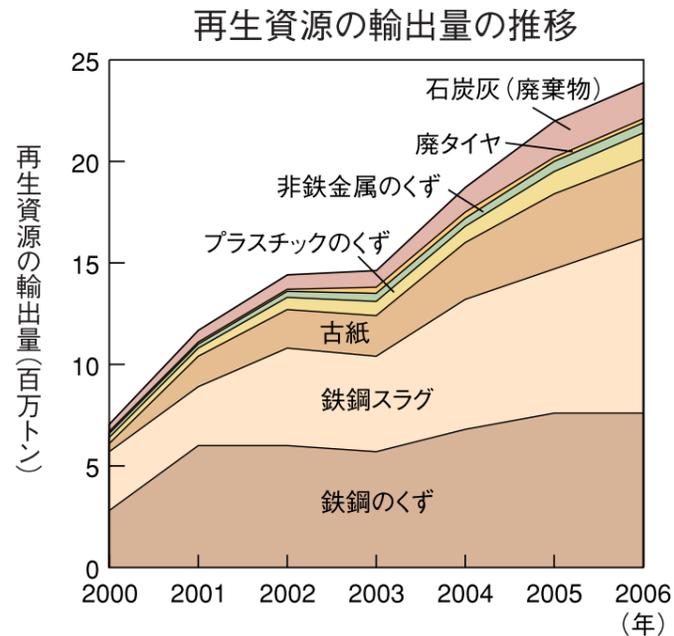
4. リサイクル・中間処理

(1) 再生資源

有価副産物、有価使用済物品、産業廃棄物の再資源化量および一般廃棄物の再資源化量を想定し、合計2.7億トンになります。

なお、過去5年間の再生資源量の推移(P.02又はP.03)をみると、毎年、徐々に増加しています。また、再生資源の輸出量については、鉄鋼スラグ、古紙、プラスチックのくずとともに年々増加しています。

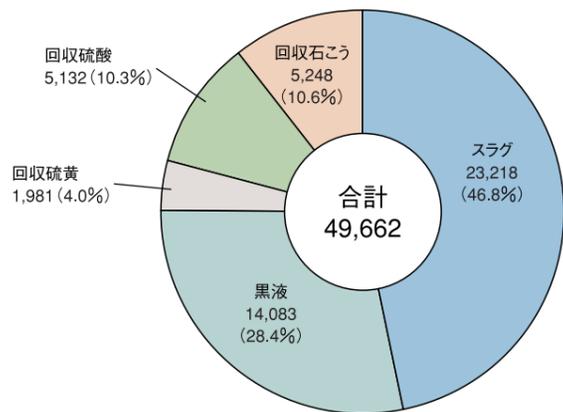
また、過去5年間の再生資源の輸出量の推移をみると、廃タイヤを除いて各品目ともに、毎年、増加しています。



① 有価副産物

投入資源から財を生産する際に副次的に発生する副産物のうち有価物は、前述のように、スラグ、黒液、回収硫黄、回収硫酸、回収石こうを想定し、合計0.5億トンです。

#6 有価副産物 (単位:千トン)



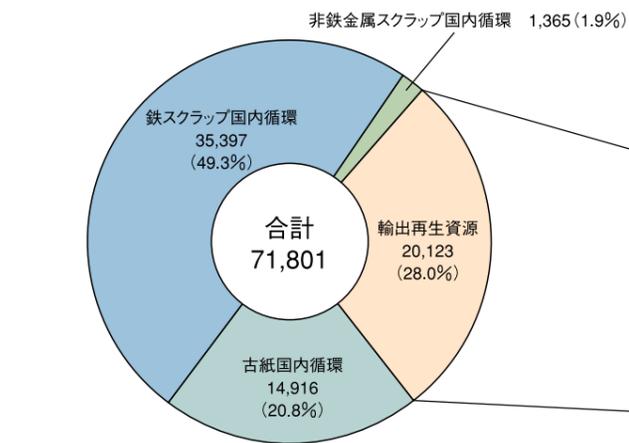
② 有価使用済物品

古紙、鉄スクラップ、非鉄金属スクラップを想定し、合計0.7億トンです。

なお、このうち0.2億トンが輸出されています。

(注釈) 有価使用済物品は、以下の③産業廃棄物の再資源化量、④一般廃棄物の再資源化量に含まれる量を除いて算出。

#14 有価使用済物品 (単位:千トン)



(注釈) この輸出再生資源の中には「石炭灰(廃棄物)」を含まず

③ 産業廃棄物の再資源化量

環境省の発表している産業廃棄物の再生利用量から動物のふん尿ならびに下水汚泥および動植物残渣から肥料等に再生される量(土壌還元)を差し引いた1.4億トンです。

④ 一般廃棄物の再資源化量

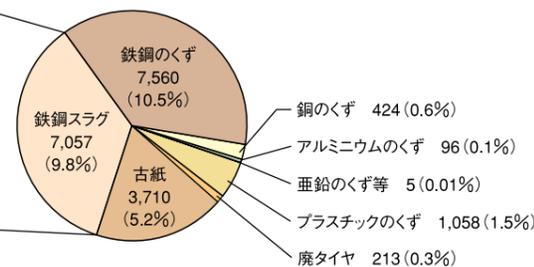
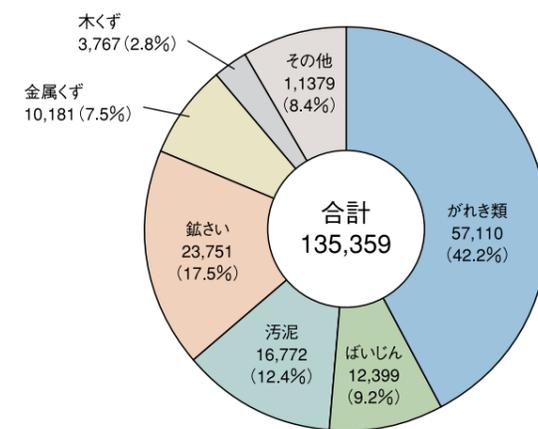
環境省の発表している一般廃棄物の総資源化量0.1億トン。

(2) 中間処理減量

環境省によると廃棄物の焼却、脱水など中間処理により減少した重量は、一般廃棄物が0.4億トン、産業廃棄物が1.8億トン、合計2.2億トンです。

なお、過去5年間の最終処分量の推移をみると(P.03)、産業廃棄物および一般廃棄物ともに、毎年、確実に減少し、2005年度は2000年度に比較して約半分になっています。

#16 産業廃棄物の再資源化量 (単位:千トン)



5. 最終処分等

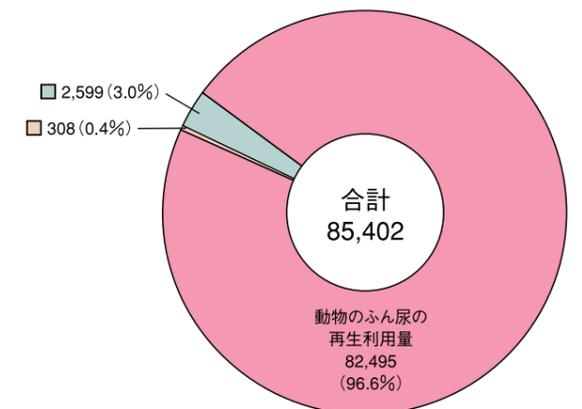
(1) 土壌還元堆肥化等

環境省によると産業廃棄物のうち動物のふん尿は排出量の95%が再生利用されています。また、(財)日本下水道協会によると全国の下処理場の水処理施設で発生した汚泥のうち13.8%(乾燥重量ベース)が農緑地利用されています。また、農林水産省によると食品廃棄物等の再生利用のうち39%が肥料向けです。これらが堆肥等として土壌還元利用されていると考えると合計量は0.9億トンです。

(2) 最終処分

環境省によると廃棄物が最終的に埋立処分等の最終処分された重量は、一般廃棄物が0.1億トン、産業廃棄物が0.2億トン、合計0.3億トンです。

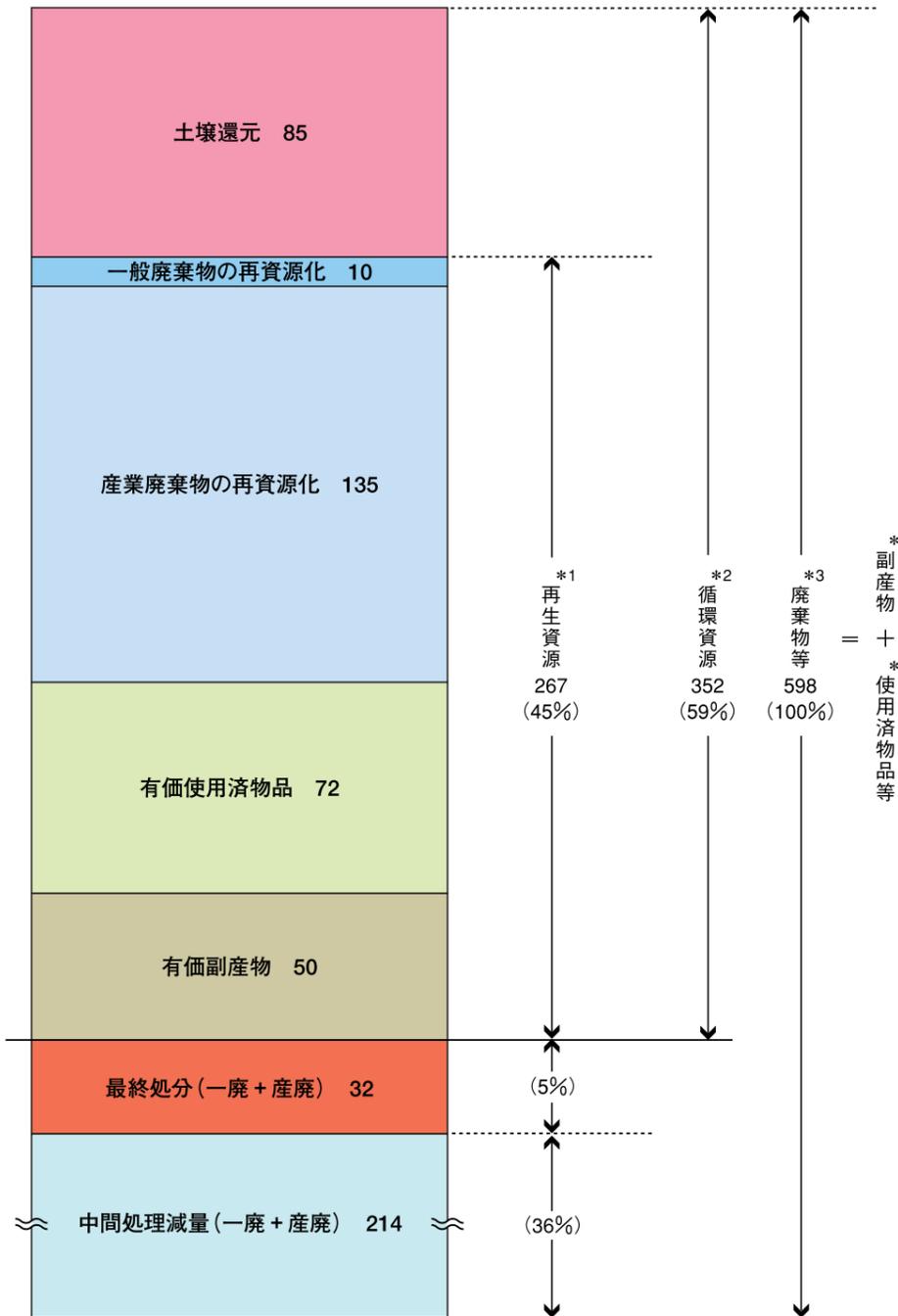
#19 土壌還元(堆肥化等) (単位:千トン)



■ 動物のふん尿の再生利用量
■ 下水汚泥の再生利用のうち農緑地利用量
■ 食品廃棄物等の肥料化量

(注釈) %表示は四捨五入してあるため、合計が合わない場合がある。

(単位:100万トン)



(注釈) 数値は四捨五入しているため、各項目の数値を合算した値は合計項目の数値と異なる場合がある。

(注釈)
 *1 資源有効利用促進法の定義
 *2, *3 循環型社会形成推進基本法の定義

日本のマテリアルバランス 2005 算出方法

1. 資源投入

以下の合計を「資源投入」とする。

(1) 輸入資源

経済産業省がホームページで公開している「貿易動向データベース」における「輸入商品」のうち「繊維原料」「金属原料」「その他の原料品」「鉱物性燃料」「その他の製品(ウッドチップのみ)」「食料品」を「輸入資源」とする。

(2) 国内資源

「採石法の対象品目」「砂利採取法の対象品目」「鉱業法の対象品目」「木材(国内産)」「食料(国内産)」を「国内資源」とする。

なお、食料(国内産)において「粗糖以外の砂糖」「油脂類」「みそ」「醤油」は、輸入食料から生産されるものと想定し除外する。

(3) 再生資源

「有価副産物」「有価使用済物品」「産業廃棄物の再資源化量」「一般廃棄物の再資源化量」から「輸出再生資源」を差し引いた数量。これらの算出方法は「4. リサイクル・中間処理」参照。

2. 財生産

(1) 生産物

「資源投入」から「エネルギー消費」「有価副産物」「産業廃棄物」を差し引いた数量を「生産物」とする。

(2) エネルギー消費

「輸入資源」のうち「石炭」「石油」「天然ガス」と国内資源のうち「燃料資源」との合計から「非エネルギー利用量」を差し引いた数量。

(3) 有価副産物

「4. リサイクル・中間処理」参照。

(4) 産業廃棄物

環境省が公表している産業廃棄物の排出量。

(5) 輸出

経済産業省がホームページで公開している「貿易動向データベース」における「輸出商品」のうち「原燃料(但し、「輸出再生資源」に該当する物品は除く)」「繊維製品」「非金属鉱物製品」「化学品」「金属品」「機械機器」「その他の製品」「再輸出・特殊取扱品」「食料品」を「輸出」とする。

(6) 国内出荷

「生産物」から「輸出」を差し引いた数量。



3. 財消費

(1) 財消費

「国内出荷」に「輸入製品」を加えた数量。

(2) 輸入製品

経済産業省がホームページで公開している「貿易動向データベース」における「輸入商品」のうち「化学品」「機械機器」「繊維製品」「金属品」「その他の製品(ウッドチップを除く)」「再輸入・特殊取扱品」を「輸入製品」とする。

(3) 国内蓄積

「財消費」から「消費・廃棄」「有価使用済物品」を差し引いた数量。

(4) 消費・廃棄

「食料消費」と「一般廃棄物等(し尿を含む)」との合計。

(5) 有価使用済物品

「4. リサイクル・中間処理」参照。

4. リサイクル・中間処理

(1) 再生資源

「有価副産物」「有価使用済物品」「産業廃棄物の再資源化量」および「一般廃棄物の再資源化量」の合計。

① 有価副産物

「スラグ」「黒液」「回収硫黄」「回収硫酸」「回収石こう」を「有価副産物」とする。

イ. スラグ

(財)クリーン・ジャパン・センターが調査した鉄鋼スラグ、非鉄金属スラグ等のスラグ類から環境省が発表している産業廃棄物「鉱さい」を差し引いた重量。

ロ. 黒液

経済産業省がホームページで公開している「石油等消費動態統計」における「黒液」。なお、「黒液」とは製紙産業のパルプ製造工程において木材チップから繊維を取り出したあとに残る廃液のこと。黒液は製紙産業において燃料として使用され、製紙産業全体で消費されるエネルギーのうち約30%が黒液によってまかなわれている。

ハ. 回収硫黄、回収硫酸、回収石こう

硫酸協会資料に準拠。但し、回収石こうの重量は化学石こうの生産量から硫酸を使用して生産された石こうの重量を差し引いて算出。

なお、回収硫黄は主に石油精製の副産物として、回収硫酸は主に非鉄金属精錬の副産物として回収される。また、回収石こうは主に石炭、石油を燃料とする火力発電所やボイラーの排煙脱硫装置等から副産物として回収される。

② 有価使用済物品

「古紙国内循環」「鉄スクラップ国内循環」「非鉄金属スクラップ国内循環」と「輸出再生資源」との合計を「有価使用済物品」とする。

イ. 古紙国内循環

「古紙消費量」から「古紙輸入量」「市町村等による紙の資源化量」「産業廃棄物の紙くず再生利用量」を差し引いた数量とする。

ロ. 鉄スクラップ国内循環

「鉄スクラップ消費量」から「鉄スクラップ輸入量」「市町村等による金属類の資源化量」「産業廃棄物の金属くず再生利用量」を差し引いた数量とする。

ハ. 非鉄金属スクラップ国内循環

「非鉄金属スクラップ消費量」から「非鉄金属スクラップ輸入量」を差し引いた数量。

ニ. 輸出再生資源

「古紙」「鉄鋼スラグ」「白金のくず」「銀のくず」「鉄鋼のくず」「銅のくず」「アルミニウムのくず」「亜鉛のくず」「プラスチックのくず」「廃タイヤ」「石炭灰(廃棄物)」の合計とする。

③ 産業廃棄物の再資源化量

「産業廃棄物の再生利用量」から「動物のふん尿の再生利用量」「下水汚泥の再生利用量のうち農緑地利用量」「動植物性残渣のうち肥料への再生利用量」を差し引いた数量。

④ 一般廃棄物の再資源化量

「一般廃棄物の総資源化量」。

(2) 中間処理減量

① 一般廃棄物処理減量

一般廃棄物の中間処理による処理減量。(環境省の公表値)

② 産業廃棄物処理減量

産業廃棄物の中間処理による処理減量。(環境省の公表値)

5. 最終処分等

(1) 土壌還元

産業廃棄物の再生利用のうち「動物のふん尿の再生利用量」「下水汚泥の再生利用のうち農緑地利用量」と「食品廃棄物等の肥料化量」と合計とする。

(2) 最終処分

① 一般廃棄物最終処分量

一般廃棄物の最終処分量。(環境省の公表値)

② 産業廃棄物最終処分量

産業廃棄物の最終量。(環境省の公表値)

以上

日本のマテリアルバランス 2005 詳細と出典、定義等

項目	数量 (千トン)	出典、定義 等
1. 資源投入	1,795,489	
#1 輸入資源	753,832	経済産業省HP「貿易動向データベース」
石油	246,187	
石炭	183,670	
天然ガス	71,769	
鉄鉱石	132,285	
その他原料等	71,983	
繊維原料	318	
金属原料	14,790	
製紙用木材チップ	14,112	ウッドチップ
その他原料品	42,763	
食料	47,938	
#2 国内資源	795,621	
岩石	354,469	採石法の対象品目。資源エネルギー庁資源・燃料部鉱物資源課「採石業者の業務の状況に関する報告書の集計結果 平成17年版」
砕骨材	236,535	道路用、コンクリート用等
石材	113,149	
工業用原料	4,785	
砂利	190,068	砂利採取法の対象品目。経済産業省・国土交通省「平成17年度砂利採取業務状況報告書集計表」
燃料・鉱物	186,083	鉱業法の対象品目
燃料資源	4,297	
天然ガス	2,362	経済産業省「平成17年 資源・エネルギー統計年報」
原油	789	経済産業省「平成17年 資源・エネルギー統計年報」
石炭・亜炭	1,146	経済産業省HP「平成17年本邦鉱業の趨勢」
金属鉱物	458	鉱業法の対象品目
金鉱	378	経済産業省「平成17年 資源・エネルギー統計年報」
銀鉱	0	経済産業省HP「平成17年本邦鉱業の趨勢」
鉛鉱	6	経済産業省「平成17年 資源・エネルギー統計年報」
亜鉛鉱	73	経済産業省「平成17年 資源・エネルギー統計年報」
鉄鉱	1	経済産業省HP「平成17年本邦鉱業の趨勢」
非金属鉱物	181,328	鉱業法の対象品目
石灰石	165,819	経済産業省HP「平成17年本邦鉱業の趨勢」
けい石	11,861	経済産業省HP「平成17年本邦鉱業の趨勢」
トロマイト	3,490	経済産業省HP「平成17年本邦鉱業の趨勢」
炭酸カルシウム	158	経済産業省HP「平成17年本邦鉱業の趨勢」
木材	9,699	農林水産省HP「農林水産統計データ」
食料	55,302	農林水産省HP「食料需給表(平成17年度・確定値)」における「国内生産量」合計。但し、「砂糖類(粗糖以外)」「油脂類」「みそ」「しょうゆ」は除く(輸入生産物より製造と見なす)。
穀類	10,090	
いも類	3,805	
でんぷん	2,860	
豆類	352	
野菜	12,492	
果実	3,703	
肉類	3,045	
鶏卵	2,469	
牛乳及び乳製品	8,293	
魚介類	5,152	
海藻類	123	
その他食料系	2,777	
砂糖類	141	粗糖のみ算入
#3 再生資源(国内循環)	246,036	「#15再生資源」から「#18輸出再生資源」を差し引く

項目	数量 (千トン)	出典、定義 等
2. 財生産		
#4 エネルギー消費	461,992	#1輸入資源投入量のうち「石炭+石油+天然ガス」計と#2国内資源のうち「燃料資源」との合計から「非エネルギー利用量」を差し引く
#1のうち「石炭+石油+天然ガス」	501,626	輸入資源
#2のうち「燃料資源」	4,297	国内資源
非エネルギー使用量(差し引く)	43,931	経済産業省HP「資源エネルギー庁HP」[エネルギーバランス表]
#5 生産物	862,158	「1.資源投入」から「#4エネルギー消費」、「#6有価副産物」、「#7産業廃棄物量」を差し引いた値
#6 有価副産物	49,662	
スラグ	23,218	鉱さい(有価物+産廃)から鉱さい(産業廃棄物)を差し引いた値
鉱さい(有価物+産廃)	49,404	(財)クリーン・ジャパン・センター「産業廃棄物・有価発生物の状況調査」(平成17年度実績)
鉱さい(産業廃棄物)(差し引く)	26,186	平成20年1月24日環境省報道発表資料「産業廃棄物の排出及び処理状況等(H17年度実績)」について
黒液	14,083	経済産業省HP「石油等消費動態統計」
回収硫黄	1,981	硫酸協会「硫酸と工業、平成19年1月」の「平成18年度の硫黄および硫酸需給の見直し(見直し)」
回収硫酸	5,132	硫酸協会「硫酸と工業、平成19年1月」の「平成18年度の硫黄および硫酸需給の見直し(見直し)」(回収硫黄より生産分を除く)
回収石こう	5,248	「化学石こう」から硫酸を使用して生産した分を差し引いた値。硫酸を使用して生産した分は、「中和石こう向け硫酸消費量」から計算。「化学石こう」平成17年度5,885千トン:石こう関係統計指標(硫酸協会)「中和石膏向け硫酸消費量」平成17年度363千トン:硫酸消費状況表(硫酸協会)「硫酸を使用して生産した石こう量」平成17年度:637(計算値)
#7 産業廃棄物	421,677	平成20年1月24日環境省報道発表資料「産業廃棄物の排出及び処理状況等(H17年度実績)」について
電気・ガス熱供給・水道業	97,068	
農業	87,543	
建設業	76,466	
パルプ・紙・紙加工品製造業	35,493	
鉄鋼業	43,176	
化学工業	16,796	
その他(業種別)	65,135	
汚泥	187,688	
動物のふん尿	87,204	
がれき類	60,562	
鉱さい	26,186	
ばいじん	17,342	
金属くず	10,947	
その他(種類別)	31,748	
#8 輸出	125,523	経済産業省HP「貿易動向データベース」但し、#18輸出再生資源に算入した古紙、鉄鋼スラグ、白金のくず、銀のくず、鉄鋼のくず、銅のくず、アルミニウムのくず、亜鉛のくず、プラスチックのくず、廃タイヤを除く。
原燃料	17,616	
繊維製品	997	
非金属鉱物製品	10,837	
化学品	20,062	
金属品	33,833	
機械機器	37,696	
その他の製品	3,487	
再輸出・特殊取扱品	0	110トン
食料品	995	
#9 国内出荷	736,635	「#5生産物」から「#8輸出」を差し引いた値

項目	数量 (千トン)	出典、定義 等
3. 財消費		
#10 財消費	777,995	「#9国内出荷」と「#11輸入製品」の合計(=#12、#13、#14の計)
#11 輸入製品	41,360	経済産業省HP「貿易動向データベース」
化学品	12,799	
機械機器	6,646	
繊維製品	2,184	
金属品	12,534	
その他の製品(ウッドチップを除く)	7,197	ウッドチップ(製紙用)は、#1輸入資源へ算入
再輸入・特殊取扱品	0	80ton
#12 国内蓄積	553,016	「#10財消費」から「#13消費・廃棄」「#14有価使用済物品」を差し引いた値
#13 消費・廃棄	153,178	
*1 食料消費	74,098	農林水産省HP「食料需給表(平成17年度・確定値)」[国内消費仕向量の内訳]における「純食料」の合計
穀類	12,087	
いも類	2,521	
でんぷん	2,241	
豆類	1,186	
野菜	12,302	
果実	5,503	
肉類	3,636	
鶏卵	2,120	
牛乳及び乳製品	11,728	
海草類	158	
砂糖類(粗糖のみ算入)	2,548	
油脂類	1,862	
みそ	503	
しょうゆ	920	
その他食料系	592	
酒類	9,765	
一般廃棄物等	79,080	平成19年4月16日環境省報道発表資料「一般廃棄物の排出及び処理状況等(H17年度実績)」について
*2ごみ総排出量	52,730	
*7し尿等	26,350	くみ取りし尿と浄化槽汚泥との合計。比重1
#14 有価使用済物品	71,801	4.リサイクル・処分の#14有価使用済物品に同じ
4. リサイクル・中間処理		
#14 有価使用済物品	71,801	「#18輸出再生資源」の中の「石灰灰(廃棄物)」を除いた以下の合計
古紙国内循環	14,916	「古紙入荷」-「古紙輸入量」-「一廃の紙再資源化量」-「産廃の紙くず再生利用量」
古紙消費量	18,502	古紙再生促進センター「2006年版古紙統計年報」[表4-1古紙の概況]における「入荷」
古紙輸入量(差し引く)	77	経済産業省HP「貿易動向データベース」。なお、上記資料にもあり
市町村等による紙の資源化量(差し引く)	2,395	環境省廃棄物・リサイクル対策部「一般廃棄物の排出及び処理状況等(H17年度)」について」の「資源化量の品目別内訳」
産業廃棄物の紙くず再生利用量(差し引く)	1,114	環境省廃棄物・リサイクル対策部「産業廃棄物の排出及び処理状況等(H17年度)」について
鉄スクラップ国内循環	35,397	「鉄スクラップ消費量」-「鉄スクラップ輸入量」-「一廃の金属類再資源化量」-「産廃の金属類再生」
鉄スクラップ消費量	46,927	経済産業省HP「鉄鋼・非鉄金属・金属製品統計」
鉄スクラップ輸入量(差し引く)	181	経済産業省HP「貿易動向データベース」
市町村等による金属類の資源化量(差し引く)	1,168	環境省廃棄物・リサイクル対策部「一般廃棄物の排出及び処理状況等(H17年度)」について」の「資源化量の品目別内訳」

項目	数量 (千トン)	出典、定義 等
産業廃棄物の金属くず再生利用量(差し引く)	10,181	環境省廃棄物・リサイクル対策部「産業廃棄物の排出及び処理状況等(H17年度)」について」の表1-3「産業廃棄物の種類別の再生利用量及び最終処分量」
非鉄金属スクラップ国内循環	1,365	非鉄金属スクラップ消費量-非鉄金属スクラップ輸入量
非鉄金属スクラップ消費量	1,643	経済産業省調査統計部「鉄鋼・非鉄金属・金属製品統計年報(H17)」
粗鋼用	227	
粗鉛用	119	
電気亜鉛用	1	
銅用	2	
アルミニウムの原料	1,294	アルミニウムのくず+銅及び鋼の故又はくず
鉄スクラップ(輸入)量(差し引く)	278	経済産業省HP「貿易動向データベース」
#18 輸出再生資源	20,812	
古紙	3,710	経済産業省HP「貿易動向データベース」
鉄鋼スラグ	7,057	同上(スラグ)
白金のくず	0	46トン 同上
銀のくず	1	814トン 同上
鉄鋼のくず	7,560	同上
銅のくず	424	同上
アルミニウムのくず	96	同上
亜鉛のくず	4	同上
プラスチックのくず	1058	同上
廃タイヤ	213	日本自動車タイヤ協会「日本のタイヤ産業2006」中の2005年データ
石灰灰(廃棄物)	689	平成18年3月31日環境省報道発表資料「廃棄物処理法に基づく輸出確認及び輸入確認(平成17年)」について
#15 再生資源	266,848	
#6有価副産物	49,662	#6有価副産物(再掲)
#14有価使用済物品	71,801	#14有価使用済物品(再掲)
#16産業廃棄物の再資源化量	135,359	再生利用量から「動物のふん尿の再生利用量」「下水汚泥の再生利用のうち農耕地利用量」「動植物性残渣のうち肥料へ再生利用されている量」を差し引いた数量。
(内訳)がれき類	57,110	
ばいじん	12,399	
汚泥	16,772	再生利用量の「汚泥」から「下水汚泥の再生利用のうち農耕地利用量」を差し引いた数量。
鉱さい	23,751	
金属くず	10,181	
木くず	3,767	
その他	11,379	再生利用量の「その他」から「動物のふん尿の再生利用量」「動植物性残渣のうち肥料へ再生利用されている量」を差し引いた数量。
再生利用量	218,888	平成20年1月24日環境省報道発表資料「産業廃棄物の排出及び処理状況等(H17年度実績)」について
(内訳)がれき類	57,110	
ばいじん	12,399	
汚泥	17,080	
鉱さい	23,751	
金属くず	10,181	
木くず	3,767	
その他	94,600	
動物のふん尿の再生利用量(土壌還元(差し引く))	82,495	平成20年1月24日環境省報道発表資料「産業廃棄物の排出及び処理状況等(H17年度実績)」について
下水汚泥の再生利用のうち農耕地利用量(土壌還元(差し引く))	308	(社)日本下水道協会
動物性残渣のうち肥料へ再生利用されている量(土壌還元(差し引く))	726	動植物性残渣の再生利用量-平成20年1月24日環境省報道発表資料「産業廃棄物の排出及び処理状況等(H17年度実績)」について」1,689千トン肥料-平成19年11月20日農水省統計部報道発表資料「平成19年食品循環資源の再生利用等実態調査結果の概要」P13「(2)食品循環資源の再生利用量の用途別割合」における食品製造業の肥料向け割合(43%)
#17一般廃棄物の再資源化量	10,026	平成19年4月16日環境省報道発表資料「一般廃棄物の排出及び処理状況等(H17年度実績)」について」における「総資源化量」(集団回収量を含む)
中間処理減量	213,963	
*3一般廃棄物処理減量	35,403	平成19年4月16日環境省報道発表資料「一般廃棄物の排出及び処理状況等(H17年度実績)」について
*4産業廃棄物処理減量	178,560	平成20年1月24日環境省報道発表資料「産業廃棄物の排出及び処理状況等(H17年度実績)」について
5. 最終処分等		
#19 土壌還元(堆肥化等)	85,402	
動物のふん尿の再生利用量	82,495	再掲
下水汚泥の再生利用のうち農耕地利用量	308	再掲
食品廃棄物等の肥料化量	2,599	平成19年11月20日農水省統計部報道発表資料「平成19年食品循環資源の再生利用等実態調査結果の概要」P12「(総括表)における「再生利用への仕向量」(平成17年度:6,664千トン)とP13「(2)食品循環資源の再生利用の用途別仕向割合」(平成17年度)における「肥料:39%」との積
#20 最終処分	31,561	
*5一般廃棄物最終処分量	7,332	平成19年4月16日環境省報道発表資料「一般廃棄物の排出及び処理状況等(H17年度実績)」について
*6産業廃棄物最終処分量	24,229	平成20年1月24日環境省報道発表資料「産業廃棄物の排出及び処理状況等(H17年度実績)」について